

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月13日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成28年8月1日至平成28年10月31日）
【会社名】	株式会社アイリッジ
【英訳名】	iRidge, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自平成27年8月1日 至平成27年10月31日	自平成28年8月1日 至平成28年10月31日	自平成27年8月1日 至平成28年7月31日
売上高 (千円)	229,614	375,398	1,230,142
経常利益 (千円)	10,325	65,657	137,426
四半期(当期)純利益 (千円)	5,150	46,139	92,197
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	356,944	358,334	358,334
発行済株式総数 (株)	2,744,500	2,752,800	2,752,800
純資産額 (千円)	800,568	936,534	890,395
総資産額 (千円)	906,903	1,090,289	1,093,237
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.87	16.76	33.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.72	15.53	30.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	85.9	81.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いておりますが、中国を始めとするアジア新興国等の景気下振れのリスク、英国のEU離脱問題による影響、金融資本市場の変動等により、先行きは不透明な状況です。

当社はスマートフォン等をプラットフォームとしたO2O支援(注1)を企業向けに行っておりますが、企業のO2Oへの取り組みは引き続き強化されています。

インフラ環境といたしましても、平成27年末時点でスマートフォンを保有する個人の割合は53.1%を占め(前年比8.4ポイント増)、また、スマートフォンによるインターネットへのアクセスは13~49歳の各年齢階層でパソコンによるアクセスを上回っており(注2)、当社のスマートフォンを活用したO2O関連事業の後押しになっていきます。このような環境の中、当社のpopinfoを搭載したスマートフォンアプリの利用ユーザー数(注3)は、平成28年11月に5,100万ユーザーを超え、順調に推移しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、大型のアプリ開発・リリース案件が増収に寄与し、375,398千円(前年同期比63.5%増)となりました。利益につきましては、増収効果及び内製化を進めたことによる原価率改善により、営業利益は65,634千円(同541.7%増)、経常利益は65,657千円(同535.9%増)、四半期純利益は46,139千円(同795.8%増)となりました。

(注1)O2O(オンラインtoオフライン)とは、消費者にインターネット(オンライン)上のwebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗(オフライン)への集客や販売促進に繋げることをいいます。

(注2)出典：総務省「平成27年通信利用動向調査」

(注3)利用ユーザー数とは、ユーザー数のカウント時点において、プッシュ通知の配信に同意しているユーザー数を指し、アプリごとにカウントしています。

当社は、O2O関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

そのため、以下では販売実績をサービス別に示しております。当社ではサービス別に、「O2O関連」を(月額報酬)と(アプリ開発、コンサル等)に区分しております。

サービスの名称	前第1四半期累計期間 (自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成28年10月31日)			前事業年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)	
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 増減(%)	販売高 (千円)	構成比 (%)
O2O関連	229,614	100.0	375,398	100.0	63.5	1,230,142	100.0
月額報酬	62,923	27.4	103,964	27.7	65.2	295,913	24.1
アプリ開発、コンサル等	166,690	72.6	271,433	72.3	62.8	934,229	75.9
合計	229,614	100.0	375,398	100.0	63.5	1,230,142	100.0

月額報酬は、

- a. popinfoのサービス利用料(利用ユーザー数に応じた従量制)
- b. アプリのシステム保守料等

から構成されております。

アプリ開発、コンサル等は主に、

- a. アプリの企画・開発に伴う収入
- b. アプリマーケティングに伴う収入

から構成されております。

当第1四半期累計期間の販売高は375,398千円（前年同期比63.5%増）、内訳として、月額報酬は103,964千円（同65.2%増）、アプリ開発、コンサル等は271,433千円（同62.8%増）となり、いずれも順調に成長しております。

月額報酬については、popinfoを搭載した新規アプリのリリースや、継続取引先のユーザー数の拡大により、ストック型の安定収益の積み上げに努めました。

また、アプリ開発、コンサル等については、前述のとおり、大型案件が増収に寄与いたしました。

当社の開発・提供するアプリは、企業とユーザーを繋ぐ企業の顔（企業の基幹メディア）に位置付けられます。そのため、アプリの初期開発・リリース後もアプリ内企画や機能追加等を継続的に実施し、企業・ユーザー間のコミュニケーションの活性化を図ることが重要となります。

当社では、月額報酬を着実に積み上げるとともに、popinfoを組み込んだアプリ開発を入口に、効果的なO2Oを実現するための提案・開発を継続的に実施し、安定した収益の確保に繋げております。

(2) 財政状態

（資産）

当第1四半期会計期間末の総資産は1,090,289千円となり、前事業年度末に比べ2,948千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加32,558千円、仕掛品の減少16,046千円、繰延税金資産の減少10,094千円によるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債は153,754千円となり、前事業年度末に比べ49,087千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少20,120千円、賞与引当金の減少29,246千円によるものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産は936,534千円となり、前事業年度末に比べ46,139千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加46,139千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 今後の方針について

当社では、今後の事業拡大に向け、顧客層の拡大、サービスラインナップの強化・拡充により既存事業を着実に成長させるとともに、更なる中期的な成長に向け、新規サービス、新規事業の取り組みを強化する予定です。そのため、今後、新規サービス、新規事業に係る人件費等の開発コストが増加する見込みです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,500,000
計	9,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,752,800	2,752,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,752,800	2,752,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年8月1日～ 平成28年10月31日	-	2,752,800	-	358,334	-	351,334

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,751,700	27,517	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,752,800	-	-
総株主の議決権	-	27,517	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,627	689,186
売掛金	227,419	224,550
仕掛品	36,414	20,368
その他	26,430	13,629
流動資産合計	946,892	947,735
固定資産		
有形固定資産	8,914	7,427
無形固定資産		
ソフトウェア	89,618	83,295
ソフトウェア仮勘定	1,121	3,794
その他	189	184
無形固定資産合計	90,928	87,273
投資その他の資産	46,502	47,852
固定資産合計	146,345	142,554
資産合計	1,093,237	1,090,289
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,531	51,587
未払法人税等	33,948	13,827
賞与引当金	42,790	13,544
その他	68,572	61,796
流動負債合計	189,843	140,755
固定負債		
資産除去債務	12,999	12,999
固定負債合計	12,999	12,999
負債合計	202,842	153,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	358,334	358,334
資本剰余金	351,334	351,334
利益剰余金	180,727	226,866
株主資本合計	890,395	936,534
純資産合計	890,395	936,534
負債純資産合計	1,093,237	1,090,289

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年8月1日 至平成27年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成28年10月31日)
売上高	229,614	375,398
売上原価	151,627	228,340
売上総利益	77,986	147,057
販売費及び一般管理費	67,759	81,423
営業利益	10,227	65,634
営業外収益		
受取利息	41	3
雑収入	73	19
営業外収益合計	114	23
営業外費用		
雑損失	16	-
営業外費用合計	16	-
経常利益	10,325	65,657
税引前四半期純利益	10,325	65,657
法人税、住民税及び事業税	72	9,422
法人税等調整額	5,102	10,094
法人税等合計	5,174	19,517
四半期純利益	5,150	46,139

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)
減価償却費	7,039千円	13,455千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、O2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円87銭	16円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	5,150	46,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,150	46,139
普通株式の期中平均株式数(株)	2,744,500	2,752,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円72銭	15円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	235,159	217,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月13日

株式会社アイリッジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリッジの平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。